



青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 中間期ディスクロージャー誌

2025.9

for the FUTURE ~未来に向けて~

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は1949年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さま方の温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび、2025年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2025年9月期中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では2024年4月より鳥取銀行のパーカス“地域社会の未来を「創る」「守る」「支える””を制定するとともに、中期経営計画「for the FUTURE ~未来に向けて~」に取組んでおります。「新たな地域価値の創造」「コンサルティング深化」「経営基盤の強化」「人的資本経営の実践」という4つの重点テーマに取組むことで、地域の明るい未来を切り拓いていきたいと考えています。

今後とも皆さまの信頼とご期待にお応えできるよう全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年1月

取締役頭取 入江 到

鳥取銀行のパーカス

地域社会の未来を「創る」「守る」「支える」

私たち鳥取銀行が本店を置く鳥取県では、人口減少や少子高齢化が進んでいます。後継者不在率も高く、事業所数は年々減少しています。こうした環境の下で、地域が存続していくためには、未来を担う世代が安心して暮らせるまちを創ることや、雇用の場を守ることが必要です。私たちは、地域金融機関として、これまでの金融の枠組みを越えたサービスを提供するとともに、更なる地域の価値向上に取組むことで、持続可能な地域社会の未来を「創り、守り、支える存在」になりたいと思っています。

中期経営計画

for the FUTURE ~未来に向けて~

計画期間 2024年4月～2027年3月(3年間)

目指す姿 地域社会の発展を力強くリードするコンサルティング銀行

● 重点テーマ

2026年度の目指す姿 達成に向けたミッション



● 計数目標

収益性 経常利益20億円

健全性 自己資本比率8%程度

効率性 コアOHR80%台前半

専門性 行内プロフェッショナル人財150人

会社概要(2025年9月30日現在)

本店所在地 鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立 1921年(大正10年)12月15日
創立 1949年(昭和24年)10月1日
資本金 90億円
店舗数 65カ店：県内53カ店、県外12カ店
(その他1事務所)
従業員数 662人
総資産 1兆1,145億円
預金 1兆269億円
貸出金 8,874億円

目次

連結情報	2
単体情報	12
中間財務諸表	13
損益の状況	17
経営効率	18
預金	19
融資	20
有価証券	22
時価情報	23
デリバティブ取引	25
電子決済手段	26
暗号資産	26
資本・株式	27
自己資本の充実の状況等について	28
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	42

■当行は、2024年9月中間期および2025年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続き個人消費は底堅く、企業収益についても、各国の通商政策による不確実性が後退する中で堅調さを維持するなど、総じて、緩やかな回復が続きました。

また、金融市場では、米国株式市場が金融緩和の継続期待等を背景としてハイテク銘柄を中心に上昇し、その流れを受けたことに加え、米国との関税交渉が合意に至ったことも好感され、日経平均株価が9月18日に終値で史上初の4万5000円台を記録しました。

金融政策においては、日本銀行は9月の金融政策決定会合では政策金利を0.5%に据え置きましたが、追加利上げ観測の強まりにより、債券市場では長期金利がこの上半期に17年ぶりの水準まで上昇しました。

鳥取県経済をみると、生産活動は業種によって足踏みの状況が見られるものの、個人消費が緩やかに回復しつつあり、企業の倒産件数が全国的に高水準で推移している中で県内企業の倒産件数は前年より減少するなど、持ち直しの動きが見られました。

このような環境の下、当行は役職員一体となってお取引先に対する質の高いコンサルティングの提供及び業績の進展に努めました結果、以下のような業績となりました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加等により、前連結会計年度末比69億74百万円増加し、1兆268億92百万円となりました。貸出金は、企業向け貸出や個人向け貸出の増加等により、同52億18百万円増加し、8,868億56百万円となりました。有価証券は、国債や社債及びその他証券の増加等により、同91億21百万円増加し、1,200億92百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比74百万円増加の87億13百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、同24百万円減少の75億72百万円となりました。その結果、経常利益は同99百万円増加の11億41百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同76百万円増加の7億89百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	2024年度 中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	2025年度 中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	7,264	8,639	8,713	14,646	16,324
連結経常利益	1,150	1,042	1,141	1,613	1,901
親会社株主に帰属する中間純利益	750	713	789	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,056	1,313
連結中間包括利益	915	△621	1,933	—	—
連結包括利益	—	—	—	2,612	△1,422
連結純資産額	48,560	49,167	49,814	50,023	48,115
連結総資産額	1,103,231	1,113,212	1,116,135	1,145,623	1,106,482
1株当たり純資産額	5,175円47銭	5,239円92銭	5,308円61銭	5,331円70銭	5,127円31銭
1株当たり中間純利益	80円22銭	76円19銭	84円33銭	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	112円83銭	140円28銭
連結自己資本比率（国内基準）	8.15%	8.15%	8.59%	8.06%	8.60%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	112,226	88,153
有価証券	113,058	120,092
貸出金	862,760	886,856
外国為替	802	700
その他資産	9,024	4,456
有形固定資産	10,172	9,842
無形固定資産	918	1,018
退職給付に係る資産	3,891	3,715
繰延税金資産	1,824	1,932
支払承諾見返	3,263	2,642
貸倒引当金	△4,720	△3,266
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	1,113,212	1,116,135

<負債の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
預金	1,004,900	1,026,892
コールマネー及び売渡手形	53	61
借用金	42,000	24,000
外国為替	24	78
その他負債	10,776	9,474
賞与引当金	455	486
退職給付に係る負債	1,682	1,721
偶発損失引当金	338	398
再評価に係る繰延税金負債	549	564
支払承諾	3,263	2,642
負債の部合計	1,064,044	1,066,320

<純資産の部>

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	33,291	34,216
自己株式	△680	△680
株主資本合計	48,126	49,050
その他有価証券評価差額金	△273	△311
繰延ヘッジ損益	△0	△1
土地再評価差額金	881	862
退職給付に係る調整累計額	309	86
その他の包括利益累計額合計	918	635
非支配株主持分	123	129
純資産の部合計	49,167	49,814
負債及び純資産の部合計	1,113,212	1,116,135

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
経常収益	8,639	8,713
資金運用収益	5,419	6,429
(うち貸出金利息)	(4,684)	(5,461)
(うち有価証券利息配当金)	(640)	(739)
役務取引等収益	1,677	1,796
その他業務収益	303	176
その他経常収益	1,238	312
経常費用	7,596	7,572
資金調達費用	240	1,042
(うち預金利息)	(226)	(1,025)
役務取引等費用	777	828
その他業務費用	159	162
営業経費	5,110	5,152
その他経常費用	1,309	386
経常利益	1,042	1,141
特別損失	10	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	10	0
税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
法人税、住民税及び事業税	631	489
法人税等調整額	△317	△140
法人税等合計	314	348
中間純利益	717	792
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	713	789

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
中間純利益	717	792
その他の包括利益	△1,339	1,140
その他有価証券評価差額金	△1,289	1,182
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整額	△34	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△43
中間包括利益 (内訳)	△621	1,933
親会社株主に係る中間包括利益	△626	1,930
非支配株主に係る中間包括利益	4	3

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	32,806	△679	47,641
当中間期変動額			△234 713 5		△234 713 △0 5
剩余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			713		713
自己株式の取得			5	△0	△0
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			484	△0	484
当中間期変動額合計	—	—	484	△0	484
当中間期末残高	9,061	6,452	33,291	△680	48,126

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,031	△0	887	344	2,262	118	50,023
当中間期変動額							
剩余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							713
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,304	△0	△5	△34	△1,344	4	△1,340
当中間期変動額合計	△1,304	△0	△5	△34	△1,344	4	△855
当中間期末残高	△273	△0	881	309	918	123	49,167

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	33,660	△680	48,494
当中間期変動額			△233 789		△233 789
剩余金の配当			△233		△233
親会社株主に帰属する中間純利益			789	△0	789
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	555	△0	555
当中間期末残高	9,061	6,452	34,216	△680	49,050

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,450	△0	862	82	△505	126	48,115
当中間期変動額							
剩余金の配当							△233
親会社株主に帰属する中間純利益							789
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,138	△1	—	3	1,140	3	1,144
当中間期変動額合計	1,138	△1	—	3	1,140	3	1,699
当中間期末残高	△311	△1	862	86	635	129	49,814

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,031	1,140
減価償却費	378	355
貸倒引当金の増減（△）	727	△1,064
持分法による投資損益（△は益）	△10	△4
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	37
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△104	△46
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19	21
偶発損失引当金の増減（△）	△19	9
資金運用収益	△5,419	△6,429
資金調達費用	240	1,042
有価証券関係損益（△）	△867	△72
固定資産処分損益（△は益）	0	0
貸出金の純増（△）減	7,244	△5,218
預金の純増減（△）	△37,076	6,974
コールマネー等の純増減（△）	△9	4
外国為替（資産）の純増（△）減	△44	19
外国為替（負債）の純増減（△）	△13	49
資金運用による収入	5,558	6,428
資金調達による支出	△159	△763
その他	10,879	780
小計	△17,625	3,263
法人税等の支払額	△653	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,279	2,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,046	△21,937
有価証券の売却による収入	6,867	10,691
有価証券の償還による収入	5,378	3,850
有形固定資産の取得による支出	△183	△119
その他の資産の取得による支出	△40	△246
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,975	△7,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△233	△234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234	△234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,538	△5,114
現金及び現金同等物の期首残高	124,764	93,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,226	88,153

注記事項

(当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2)非連結子会社
会社名
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
とつとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とつとりキャピタル株式会社

(3)持分法非適用の非連結子会社
会社名
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とつとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
とつとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,093百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

連結情報

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	433百万円
出資金	596百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	744百万円
危険債権額	7,603百万円
三月以上延滞債権額	87百万円
貸出条件緩和債権額	780百万円
合計額	9,215百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

629百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	37,886百万円
計	37,886百万円

担保資産に対応する債務

預 金	930百万円
借用金	24,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,057百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

保証金	722百万円
-----	--------

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	208,305百万円
---------	------------

うち契約残存期間が1年以内のもの 195,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,188百万円

7.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,570百万円
---------	----------

8.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,725百万円
-------	----------

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,022百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	14百万円
株式等売却益	162百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	53百万円
貸倒引当金繰入額	140百万円
株式等売却損	67百万円
株式等償却	0百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,378百万円
給料・手当	2,493百万円
土地建物及び機械賃借料	410百万円
退職給付費用	80百万円
預金保険料	74百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	260	0	—	260
合計	260	0	—	260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日	定時株主総会 普通株式	233	25.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 配当額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日	取締役会 普通株式	233	利益剰余金	25.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	88,153百万円
現金及び現金同等物	88,153百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	16,022 100,211	15,800 100,211	△221 —
(2) 貸出金 貸倒引当金(*1)	886,856 △3,225	883,631	△9,621
資産計	999,865	990,021	△9,843
(1) 預金 (2) 借用金	1,026,892 24,000	1,026,773 23,817	△118 △182
負債計	1,050,892	1,050,591	△301
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	△94 △4	△94 △4	— —
デリバティブ取引計	△98	△98	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	2,102
②組合出資金(*3)	1,755

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間における非上場株式の減損処理額は、0百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	31,754	68,457	—	100,211
国債	13,750	—	—	13,750
地方債	—	47,649	—	47,649
社債	—	12,372	—	12,372
株式	3,597	117	—	3,715
その他	14,406	8,317	—	22,724
外国債券	459	6,419	—	6,878
デリバティブ取引				
金利関連	—	1	—	1
通貨関連	—	119	—	119
資産計	31,754	68,578	—	100,333
デリバティブ取引				
金利関連	—	4	—	4
通貨関連	—	246	—	246
負債計	—	250	—	250

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	15,800	15,800
社債	—	—	15,800	15,800
貸出金	—	—	874,009	874,009
資産計	—	—	889,809	889,809
預金	—	—	1,026,773	1,026,773
借用金	—	23,817	—	23,817
負債計	—	23,817	1,026,773	1,050,591

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(貸貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

経常収益	8,713
うち役務取引等収益	1,796
うち預金・貸出業務	244
うち為替業務	312
うち証券関連業務	174
うち代理業務	246
うち保護預り業務	9
うち保証業務	25
うちその他	781

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

(1株当たり情報)

1.1 株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,308円61銭

2.1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 84.33円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 789百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 789百万円

普通株式の期中平均株式数 9,359千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

外部顧客に対する経常収益	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
4,723	2,010	1,905	8,639	

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

外部顧客に対する経常収益	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
5,499	981	2,232	8,713	

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	868	744
危険債権額	9,941	7,603
要管理債権	1,143	867
うち三月以上延滞債権額	62	87
うち貸出条件緩和債権額	1,080	780
合計額	11,953	9,215
正常債権	873,523	899,007

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、国外為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

単体情報

■業績の概況(単体)

・損益状況につきまして、経常収益は貸出金利息や有価証券利息、役務取引等収益などの増加により、前年同期比77百万円増加の85億31百万円となりました。また、資金利益や役務利益が順調に増加したことに加え、与信関連費用が減少したことにより、経常利益は前年同期比1億12百万円増加の11億23百万円となり、中間純利益は前年同期比83百万円増加の7億79百万円となりました。

・預金残高につきましては、法人預金の増加を主な要因として、前年同期比219億円増加の1兆269億円となり、中間期末として過去最高残高を更新しました。

・貸出金残高につきましては、企業向け、個人ローン、公共向けがいずれも増加し、前年同期比241億円増加の8,874億円となり、中間期末として過去最高残高を更新しました。

■主要な経営指標等の推移

回 次		第160期中間	第161期中間	第162期中間	第160期	第161期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	7,081	8,454	8,531	14,291	15,903
経常利益	百万円	1,122	1,011	1,123	1,573	1,802
中間純利益	百万円	739	696	779	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,038	1,246
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	9,619	9,619	9,619	9,619	9,619
純資産額	百万円	47,846	48,200	49,073	49,027	47,347
総資産額	百万円	1,101,632	1,111,455	1,114,571	1,143,792	1,104,834
預金残高	百万円	1,001,076	1,004,926	1,026,905	1,042,007	1,019,947
貸出金残高	百万円	869,991	863,335	887,485	870,647	882,252
有価証券残高	百万円	120,031	112,700	119,740	119,886	110,580
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.3	4.3	4.4	4.2	4.2
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.13	8.13	8.57	8.04	8.58
従業員数	人	645	651	646	628	632
(外、平均臨時従業員数)		(158)	(157)	(158)	(157)	(157)

(注)1.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

<資産の部>

区分	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
現金預け金	112,226	88,153
有価証券	112,700	119,740
貸出金	863,335	887,485
外国為替	802	700
その他資産	7,261	2,587
その他の資産	7,261	2,587
有形固定資産	10,170	9,841
無形固定資産	916	1,017
前払年金費用	3,447	3,598
繰延税金資産	2,015	2,040
支払承諾見返	3,263	2,642
貸倒引当金	△4,675	△3,227
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	1,111,455	1,114,571

<負債の部>

区分	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
預金	1,004,926	1,026,905
コールマネー	53	61
借用金	42,000	24,000
外国為替	24	78
その他負債	9,961	8,633
未払法人税等	661	510
リース債務	1,147	924
その他の負債	8,152	7,198
賞与引当金	451	483
退職給付引当金	1,685	1,729
偶発損失引当金	338	398
再評価に係る繰延税金負債	549	564
支払承諾	3,263	2,642
負債の部合計	1,063,255	1,065,497

<純資産の部>

区分	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	32,961	33,826
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	30,333	31,198
別途積立金	29,145	29,645
繰越利益剰余金	1,187	1,553
自己株式	△679	△680
株主資本合計	47,795	48,660
その他有価証券評価差額金	△477	△447
繰延ヘッジ損益	△0	△1
土地再評価差額金	881	862
評価・換算差額等合計	404	413
純資産の部合計	48,200	49,073
負債及び純資産の部合計	1,111,455	1,114,571

■中間損益計算書

区分	前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	(単位：百万円)
経常収益			
資金運用収益			
(うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金)			
役務取引等収益	1,513	1,626	
その他業務収益	303	176	
その他経常収益	1,227	308	
経常費用	7,442	7,407	
資金調達費用	240	1,042	
(うち預金利息)	(226)	(1,025)	
役務取引等費用	692	740	
その他業務費用	159	162	
営業経費	5,056	5,089	
その他経常費用	1,294	372	
経常利益	1,011	1,123	
特別損失	10	0	
税引前中間純利益	1,000	1,123	
法人税、住民税及び事業税	624	485	
法人税等調整額	△319	△141	
法人税等合計	304	343	
中間純利益	696	779	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,645	1,220	32,493
当中間期変動額					500	△734 696	△234 696
剩余金の配当							
中間純利益							
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△32	467
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,187	32,961

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△679	47,328	812	△0	887	1,699	49,027
当中間期変動額							
剩余金の配当		△234					△234
中間純利益		696					696
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△1,289	△0	△5	△1,294	△1,294
当中間期変動額合計	△0	467	△1,289	△0	△5	△1,294	△827
当中間期末残高	△679	47,795	△477	△0	881	404	48,200

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,145	1,507	33,280
当中間期変動額					500	△733 779	△233 779
剩余金の配当							
中間純利益							
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	45	545
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	29,645	1,553	33,826

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△679	48,114	△1,629	△0	862	△767	47,347
当中間期変動額							
剩余金の配当		△233					△233
中間純利益		779					779
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,182	△1	—	1,180	1,180
当中間期変動額合計	△0	545	1,182	△1	—	1,180	1,726
当中間期末残高	△680	48,660	△447	△1	862	413	49,073

注記事項（当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで））

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,093百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	82百万円
出資金	596百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金・外國為替・「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	725百万円
危険債権額	7,602百万円
三月以上延滞債権額	86百万円
貸出条件緩和債権額	768百万円
合計額	9,182百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

中間財務諸表

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

629百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	37,886百万円
計	37,886百万円

担保資産に対応する債務

預 金	930百万円
借用金	24,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 12,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 722百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 202,470百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 189,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 16,022百万円

（中間損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	14百万円
株式等売却益	162百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	211百万円
無形固定資産	144百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	49百万円
貸倒引当金繰入額	143百万円
株式等売却損	67百万円
株式等償却	0百万円

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損	0百万円
減損損失	0百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5,244	168	5,410	6,271	156	6,420
資金調達費用	236	6	240	1,039	10	1,042
資金運用収支	5,007	161	5,169	5,231	146	5,377
役務取引等収益	1,497	16	1,513	1,611	15	1,626
役務取引等費用	682	9	692	733	6	740
役務取引等収支	814	7	821	877	8	886
その他業務収益	303	—	303	176	0	176
その他業務費用	—	159	159	60	101	162
その他業務収支	303	△159	143	115	△101	13
業務粗利益	6,125	9	6,135	6,224	52	6,277
業務粗利益率 (%)	1.11	0.26	1.11	1.14	1.54	1.15

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

業務粗利益
期中日数 × 365

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
業務純益	1,097	1,112

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

	2024年9月期	2025年9月期
実質業務純益	1,094	1,189

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

	2024年9月期	2025年9月期
コア業務純益	884	1,198

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された(除く投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです)。

	2024年9月期	2025年9月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	884	1,197

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平均残高	2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(6,126)	7,038	1,096,924	(5,971)	6,849	1,081,628
	利息	1,096,012	(2)	5,244	1,080,750	(7)	6,420
	利回り (%)	0.95	4.76	0.98	1.15	4.55	1.18
資金調達勘定	平均残高	1,077,042	(6,126)	7,038	1,077,954	1,053,127	(5,971)
	利息	236	(2)	6	240	1,039	10
	利回り (%)	0.04	0.17	0.04	0.19	0.30	0.19

損益の状況 / 経営効率

■受取利息・支払利息の分析

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	40	54	94	△73	△4	△78
	利率による増減	△97	5	△91	1,100	△7	1,093
	純増減	△57	60	3	1,027	△12	1,015
支払利息	残高による増減	0	2	3	△5	△0	△5
	利率による増減	138	0	137	808	4	812
	純増減	139	2	141	803	4	807

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△159	△159	△159	—	△101	△101
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—	—
国債等債券売買損益	209	—	209	209	△8	—	△8
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却損益	—	—	—	—	—	—	—
その他	93	—	93	93	124	—	124
合計	303	△159	143	115	△101	13	

■利鞘

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.95	4.76	0.98	0.98	1.15	4.55	1.18
資金調達原価	0.97	1.21	0.97	0.97	1.15	1.20	1.16
総資金利鞘	△0.02	3.55	0.01	0.01	0.00	3.35	0.02

■利益率

		(単位：%)		(注) 1. 総資産経常 (中間純利益) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365$		(注) 2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \times 100$	
		2024年9月期	2025年9月期	総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高		資本勘定平均残高	
総資産利益率 (ROA)	経常利益率 中間純利益率	0.17	0.20				
資本利益率 (ROE)	経常利益率 中間純利益率	4.14	4.52				
		2.84	3.14				

■預貸率

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末		85.12	6.85	85.06	85.64	9.27	85.59
期中平均		83.04	7.26	82.98	84.51	7.70	84.45

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末		10.63	759.70	11.21	10.99	1,042.62	11.66
期中平均		10.82	742.90	11.41	10.64	756.17	11.21

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	1,004,152	99.9	1,029,259	99.9	1,026,245	99.9	1,026,815	99.9
流動性預金	638,510	63.5	660,800	64.1	642,730	62.6	656,853	63.9
うち有利息預金	603,413	60.0	621,198	60.3	605,561	60.0	619,546	60.3
定期性預金	362,457	36.1	366,179	35.6	379,967	37.0	367,610	35.8
うち固定金利定期預金	361,070	35.9	364,858	35.4	378,711	36.9	366,324	35.6
うち変動金利定期預金	62	0.0	62	0.0	52	0.0	55	0.0
その他の預金	3,184	0.3	2,279	0.2	3,547	0.3	2,351	0.2
国際業務部門	774	0.1	826	0.1	659	0.1	778	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	774	0.1	826	0.1	659	0.1	778	0.1
合計	1,004,926	100.0	1,030,085	100.0	1,026,905	100.0	1,027,594	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	1,004,926	100.0	1,030,085	100.0	1,026,905	100.0	1,027,594	100.0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 質蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内外外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	個人預金	法人預金	合計	個人預金	法人預金	合計
個人預金			704,214			707,030
法人預金			226,199			249,658
合計			930,413			956,689

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	84,701	60,536	88,761	35,484	37,469	19,098	326,052
うち固定金利定期預金	84,692	60,535	88,747	35,460	37,452	19,098	325,987
うち変動金利定期預金	6	0	14	24	16	—	62
	2025年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	89,421	63,715	108,844	31,274	32,905	19,880	346,042
うち固定金利定期預金	89,410	63,715	108,832	31,254	32,893	19,880	345,987
うち変動金利定期預金	8	0	11	19	12	—	52

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	863,282	863,254	887,423	876,292
手形貸付	6,243	5,793	5,802	5,637
証書貸付	763,481	762,806	791,450	781,444
当座貸越	93,113	93,758	89,541	88,723
割引手形	444	896	629	487
国際業務部門	53	60	61	60
手形貸付	53	60	61	60
証書貸付	—	—	—	—
合計	863,335	863,314	887,485	876,352

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	863,335	100.00	887,485	100.00
製造業	60,311	6.99	60,916	6.86
農業、林業	1,715	0.20	1,827	0.21
漁業	59	0.01	52	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	104	0.01	62	0.01
建設業	27,028	3.13	25,308	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	44,907	5.20	40,221	4.53
情報通信業	5,356	0.62	5,029	0.57
運輸・郵便業	8,656	1.00	8,823	0.99
卸売・小売業	47,535	5.51	46,018	5.19
金融・保険業	69,981	8.11	72,650	8.19
不動産業、物品賃貸業	141,186	16.35	149,886	16.89
その他サービス業	90,889	10.53	87,075	9.81
地方公共団体	150,170	17.39	163,015	18.37
その他	215,426	24.95	226,594	25.53
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	863,335	100.00	887,485	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月期					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの
貸出金	41,541	54,479	75,750	95,824	502,373	93,365
うち変動金利	—	23,537	32,078	23,342	344,206	16,754
うち固定金利	—	30,942	43,672	72,482	158,167	76,610
2025年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの
	40,474	49,010	113,801	81,849	512,775	89,573
貸出金	40,474	49,010	113,801	81,849	512,775	887,485
うち変動金利	—	23,853	41,783	26,160	351,333	15,344
うち固定金利	—	25,157	72,017	55,689	161,441	74,228

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
有価証券	1,893	3,916
債権	3,633	3,556
商品	—	—
不動産	172,532	172,452
その他	301	588
計	178,360	180,514
保証	320,807	324,772
信用	364,167	382,198
合計	863,335	887,485
(うち劣後特約付貸出金)	(868)	(868)

■消費者ローン・住宅ローン残高

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
消費者ローン	28,122	30,458
住宅ローン	234,574	242,056
合計	262,697	272,514

■貸出金使途別内訳

	(単位：百万円、%)			
	2024年9月期		2025年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	365,155	42.30	379,384	42.75
運転資金	498,180	57.70	508,101	57.25
合計	863,335	100.00	887,485	100.00

■貸出金償却額

	(単位：百万円)			
	2024年9月期	増減	2025年9月期	増減
一般貸倒引当金	583	△7	1,246	662
個別貸倒引当金	4,091	1,550	1,981	△2,110
合計	4,675	1,544	3,227	△1,447

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
貸出金償却額	56	49
合計	11,911	9,182
正常債権	872,382	897,802

(注) 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

■支払承諾見返担保別内訳

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
有価証券	14	15
債権	12	8
商品	—	—
不動産	2,028	1,661
その他	—	—
計	2,055	1,684
保証	49	21
信用	1,158	936
合計	3,263	2,642

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)					
2024年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
36,974	863,335	36,789	579,227	99.49%	67.09%

2025年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
36,592	887,485	36,403	585,125	99.48%	65.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	106,817	94.8	111,396	94.8	112,861	94.8	109,307	94.8
国債	7,487	6.6	10,241	8.7	13,750	6.6	11,730	8.7
地方債	53,515	47.5	56,175	47.8	47,649	47.5	50,178	47.8
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,225	21.5	24,700	21.0	28,394	21.5	26,955	21.0
株式	5,271	4.7	4,397	3.8	5,466	4.7	4,057	3.8
その他	16,318	14.5	15,881	13.5	17,601	14.5	16,385	13.5
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	5,883	5.2	6,138	5.2	6,878	5.2	5,889	5.2
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	5,883	5.2	6,138	5.2	6,878	5.2	5,889	5.2
うち外国債券	5,883	5.2	6,138	5.2	6,878	5.2	5,889	5.2
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	112,700	100.0	117,535	100.0	119,740	100.0	115,197	100.0

■公共債引受額

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
国債	—	—
政府保証債	100	—
地方債・地方公共債	—	—
合計	100	—

■公共債ディーリング実績

	2024年9月期		2025年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	16	0	149	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	16	0	149	0

■公共債窓口販売取扱高

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
国債	886	1,839
地方債・政府保証債	—	—
合計	886	1,839

■証券投資信託預り資産残高

	(単位：百万円)	
	2024年9月期	2025年9月期
公社債投信	2	1
株式投信	79,379	89,719
合計	79,381	89,720

■有価証券の残存期間別残高

	2024年9月期							(単位：百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	—	—	3,237	2,424	965	860	—	7,487
地方債	7,519	9,940	16,568	13,282	5,909	294	—	53,515
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,236	9,796	8,277	347	99	1,469	—	24,225
株式	—	—	—	—	—	—	5,271	5,271
その他の証券	422	2,157	4,753	959	307	496	13,105	22,202
うち外国債券	—	1,547	3,528	808	—	—	—	5,883
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年9月期							(単位：百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	—	—	3,117	3,261	973	6,397	—	13,750
地方債	7,168	10,725	12,294	10,328	5,558	1,574	—	47,649
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,525	12,779	7,303	1,333	189	1,262	—	28,394
株式	—	—	—	—	—	—	5,466	5,466
その他の証券	977	1,767	2,653	2,014	702	518	15,846	24,480
うち外国債券	902	1,341	2,653	1,521	459	—	—	6,878
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報

時価情報（第162期中（2025年4月1日から2025年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2025年9月期（2025年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,022	15,800	△221
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	16,022	15,800	△221
合計		16,022	15,800	△221

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		2025年9月期（2025年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,555	912	1,642
	債券	980	975	4
	国債	980	975	4
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	15,435	14,265	1,170
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国債券	5,207	5,054	152
	小計	18,971	16,153	2,817
	株式	1,160	1,172	△11
	債券	72,791	75,886	△3,095
	国債	12,770	13,548	△778
	地方債	47,649	49,606	△1,957
	社債	12,372	12,731	△359
	その他	7,680	8,042	△362
	外国債券	1,671	1,675	△3
	小計	81,631	85,101	△3,469
	合計	100,603	101,254	△651

(注) 市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度においては、減損処理は、12百万円（うち、株式12百万円）であります。

当中間連結会計期間においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

(2025年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2025年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2025年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年9月期（2025年9月30日現在）
評価差額	△651
その他有価証券	△651
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	204
その他有価証券評価差額金	△447

時価情報

時価情報（第161期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

		(単位：百万円)		
		2024年9月期（2024年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,010	1,011	1
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	1,010	1,011	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15,968	15,853	△114
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	15,968	15,853	△114
合計		16,978	16,865	△112

2.その他有価証券

		(単位：百万円)		
		2024年9月期（2024年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,427	2,251	1,176
	債券	3,570	3,563	7
	国債	—	—	—
	地方債	2,169	2,163	5
	社債	1,401	1,399	1
	その他	9,818	9,423	395
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	外国債券	5,203	5,031	172
	小計	16,816	15,238	1,578
	株式	58	76	△17
	債券	64,678	66,008	△1,329
	国債	7,487	7,832	△345
	地方債	51,345	52,188	△842
合計		75,605	77,870	△2,265
		92,422	93,108	△686

(注)市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12百万円（うち、株式12百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

（2024年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2024年9月30日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2024年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		2024年9月期（2024年9月30日現在）
評価差額		△686
その他有価証券		△686
その他の金銭の信託		—
(+) 繰延税金資産		208
その他有価証券評価差額金		△477

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係 (第162期中 (2025年4月1日から2025年9月30日まで))

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	通貨スワップ	46,636	46,636	-
	為替予約			-
	売建	6,672		△127
	買建	158		2
	合計	-	-	△124
				△124

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ			-
				-
				-
				-
				-
	売建	-	-	-
	買建	3,118	3,118	30
	その他			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	合計	-	-	30
				30

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係 (第161期中 (2024年4月1日から2024年9月30日まで))

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	通貨スワップ	38,870	38,870	-
				-
				-
				-
	為替予約			-
	売建	6,314	-	318
	買建	422	-	△18
	合計	-	-	300
				300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
		契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ			-
				-
				-
				-
				-
	売建	-	-	-
	買建	2,356	2,356	20
	その他			
	売建	-	-	-
	買建	-	-	-
	合計	-	-	20
				20

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	-	-	-
			1,500	1,500	△2
	合計		-	-	-

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、継延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年9月期 (2025年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	121	-	△1
	合計		-	-	-

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、継延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月期 (2024年9月30日現在)		
			契約額等	割合等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	113	-	6
	合計		-	-	-

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、継延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

電子決済手段 / 暗号資産

■電子決済手段（第162期中（2025年4月1日から2025年9月30日まで））

該当事項はありません。

■電子決済手段（第161期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで））

該当事項はありません。

■暗号資産（第162期中（2025年4月1日から2025年9月30日まで））

該当事項はありません。

■暗号資産（第161期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで））

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	12	23	516	29	12	8,860	9,453	
所有株式数 (単元)	2	9,986	1,969	33,204	1,234	27	49,035	95,457	
所有株式数の割合 (%)	0.00	10.46	2.06	34.78	1.29	0.02	51.36	100.00	

(注)自己株式260,314株は「個人その他」に2,603単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

■大株主一覧

氏名又は名称	住所	所有株式数	(2025年9月30日現在) 発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する 所有株式数の割合
			単元未満株式の状況(株)
千代田プロパティホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル9階932号	336 千株	3.59 %
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	301	3.22
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	213	2.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	205	2.19
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	150	1.61
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市南隈408番地	113	1.21
株式会社エヌケーシー	鳥取県鳥取市戎町471	105	1.12
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	103	1.11
オーフラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5番地22	88	0.94
計	—	1,787	19.10

(注)1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 150千株

2.上記のほか、自己株式が260千株あります。

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,892	48,816
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	33,291	34,216
うち、自己株式の額（△）	680	680
うち、社外流出予定額（△）	233	233
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	309	86
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	309	86
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	600	1,265
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	600	1,265
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	48,802
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	638	708
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	638	708
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,706	2,584
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3,345
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (口)）	(ハ)	45,457
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	535,327	524,174
資産（オン・バランス）項目		516,143
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目		5,208
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,822
マーケット・リスク相当額の合計額をハバパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハバパーセントで除して得た額	21,787	20,926
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—
資本フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	557,114
連結自己資本比率		545,100
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		8.15
		8.59

(単体)	項目	2024年9月末	(単位：百万円、%) 2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,561	48,426
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,961	33,826
うち、自己株式の額 (△)		679	680
うち、社外流出予定額 (△)		233	233
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		583	1,246
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		583	1,246
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	48,145	49,673
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額		637	707
うち、のれんに係るもの		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		637	707
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		2,397	2,502
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3,035	3,210
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	45,110	46,462
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		532,890	521,356
資産（オン・バランス）項目		—	513,584
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
オフ・バランス取引等項目		—	4,949
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	2,822
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		21,462	20,399
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—	—
資本フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	554,352	541,755
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		8.13	8.57

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

(2024年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2025年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(2024年9月末)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2024年9月末	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	158	158
12. 法人等向け	12,060	12,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,112	6,107
14. 抵当権付住宅ローン	821	821
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	6	6
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	113	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	247	233
(うち出資等のエクスポージャー)	247	233
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	1,038	929
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	351	313
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	108	108
(うち上記以外のエクspoージャー)	577	507
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	464	464
ルック・スルー方式	464	464
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	(A)	21,070
		20,972

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額		
	2024年9月末		
	連結	単体	
資産（オフ・バランス）項目			
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	17	17	17
5. NIFまたはRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受け) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	86	86	86
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4	4	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートジャーワ方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属（金を除く）関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） 長期決済期間取引 SA-CCR 派生商品取引 長期決済期間取引 期待エクスポートジャーワ方式	93	93	93
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートジャーワに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャーワ	—	—	—
計	(B)	202	202
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	140	140
中央清算機関連エクスポートジャーワ	(D)	—	—
信用リスク合計　(A) + (B) + (C) + (D)	(E)	21,413	21,315

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2025年9月末)

(1)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	195	7
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,016	240
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,924	116
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	259,948	10,397
(うち特定貸付債権向け)	18,489	739
中堅中小企業等向け及び個人向け	58,884	2,355
(うちトランザクター向け)	281	11
不動産関連向け	144,525	5,781
(うち自己居住用不動産等向け)	98,118	3,924
(うち賃貸用不動産向け)	44,103	1,764
(うち事業用不動産関連向け)	2,303	92
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,198	127
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	1,014	40
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	3,188	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	5,639	225
上記以外	26,820	1,072
(うち重要な出資のエクスポートージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー)	9,008	360
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポートージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポートージャー(国内基準行に限る。))	4,424	176
(その他外部T L A C関連調達手段のうちT i e r 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポートージャー)	13,386	535
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,920	476
ルック・スルー方式	11,920	476
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,822	112
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	2,822	112
中央清算機関連エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
合計	524,174	20,966

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	195	7
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,016	240
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,924	116
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	260,632	10,425
(うち特定貸付債権向け)	18,489	739
中堅中小企業等向け及び個人向け	58,507	2,340
(うちトランザクター向け)	281	11
不動産関連向け	144,525	5,781
(うち自己居住用不動産等向け)	98,118	3,924
(うち賃貸用不動産向け)	44,103	1,764
(うち事業用不動産関連向け)	2,303	92
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,198	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,014	40
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	3,188	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	5,287	211
上記以外	24,046	961
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,105	324
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	4,424	176
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	11,516	460
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,920	476
ルック・スルー方式	11,920	476
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8/ペーセントで除して得た額	2,822	112
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	2,822	112
中央清算機関関連エクspoージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
合計	521,356	20,854

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

2024年9月末		
オペレーションル・リスク	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,787	871
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

2024年9月末		
オペレーションル・リスク	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,462	858
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 標準的計測手法による、オペレーションル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(連結)

(単位：百万円)

2025年9月末		
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,926	
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	837	
BIの額	13,950	
BICの額	1,674	

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

2025年9月末		
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,399	
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	815	
BIの額	13,599	
BICの額	1,631	

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		545,100
総所要自己資本額	22,284	21,804

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		541,755
総所要自己資本額	22,174	21,670

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやおよび証券化エクスポートジャーやを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポートジャーやの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポートジャーやの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートジャーや中間期末残高										左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポートジャーや	左記に含まれる 延滞等 エクスポートジャーや		
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引							
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
国 内 計	1,159,997	1,142,404	883,548	894,521	137,812	138,721	4,054	3,663	418	3,820				
国 外 計	—	452	—	—	—	452	—	—	—	—				
地 域 別 合 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663	418	3,820				
製 造 業	66,061	64,064	64,514	62,461	233	204	1,254	1,341	9	825				
農 業 、 林 業	1,715	1,657	1,715	1,657	—	—	—	—	7	258				
漁 業	59	49	59	49	—	—	—	—	—	—				
鉱業、採石業、砂利採取業	104	60	104	60	—	—	—	—	—	—				
建 設 業	29,068	27,872	28,722	27,527	345	345	—	—	—	170				
電気・ガス・熱供給・水道業	47,134	43,529	44,907	41,002	2,226	2,526	—	—	—	3				
情 報 通 信 業	5,514	5,951	5,436	5,079	77	872	—	—	—	8				
運 輸 、 郵 便 業	9,733	9,300	9,705	9,271	28	28	—	—	18	67				
卸 売 、 小 売 業	51,450	47,865	50,559	47,044	134	434	700	315	87	358				
金 融 、 保 険 業	240,623	214,064	70,403	73,693	66,239	64,316	1,843	1,664	—	1				
不 動 産 業	74,530	80,887	73,582	78,933	947	1,954	—	—	9	60				
個 人 に よ る 貸 家 業	48,557	48,771	48,557	48,771	—	—	—	—	—	57				
各 種 サ ー ビ ス 業	118,466	115,971	118,387	115,900	74	67	—	—	104	757				
国 、 地 方 公 共 団 体	216,202	229,928	150,170	162,622	65,776	66,964	255	342	—	—				
そ の 他	250,772	252,883	216,721	220,446	1,728	1,461	—	—	181	1,250				
業 種 別 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663	418	3,820				
1 年 以 下	50,470	48,153	44,796	41,183	5,156	6,769	401	71						
1 年 超 3 年 以 下	75,635	71,632	63,710	55,451	11,815	16,087	108	93						
3 年 超 5 年 以 下	108,596	136,460	80,950	113,590	27,332	22,172	313	698						
5 年 超 7 年 以 下	120,141	100,336	96,702	78,352	20,208	19,209	3,230	2,774						
7 年 超	513,697	527,036	502,919	507,659	10,778	19,353	—	24						
期間の定めのないもの	291,455	259,237	94,468	98,284	62,521	55,582	—	—						
残 存 期 間 別 合 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663						

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。

2024年9月末	2025年9月末
16,978	15,741

2.未収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2024年9月末	2025年9月末
1,118	1,272

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやを除いております。

4.2024年9月末の「三月以上延滞エクスポートジャーや」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーや、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーやであります。2025年9月末の「延滞等エクスポートジャーや」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポートジャーやであります。

なお、「三月以上延滞エクスポートジャーや」「延滞等エクスポートジャーや」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートジャーや中間期末残高										左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポートジャーや	左記に含まれる 延滞等 エクスポートジャーや		
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引							
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
国 内 計	1,158,066	1,140,123	884,124	894,824	137,455	138,369	4,054	3,663	395	3,800				
国 外 計	—	452	—	—	—	452	—	—	—	—				
地 域 別 合 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663	395	3,800				
製 造 業	66,061	64,064	64,514	62,461	233	204	1,254	1,341	9	825				
農 業 、 林 業	1,715	1,657	1,715	1,657	—	—	—	—	7	258				
漁 業	59	49	59	49	—	—	—	—	—	—				
鉱業、採石業、砂利採取業	104	60	104	60	—	—	—	—	—	—				
建 設 業	29,068	27,872	28,722	27,527	345	345	—	—	—	170				
電気・ガス・熱供給・水道業	47,134	43,529	44,907	41,002	2,226	2,526	—	—	—	3				
情 報 通 信 業	5,514	5,951	5,436	5,079	77	872	—	—	—	8				
運 輸 、 郵 便 業	9,733	9,300	9,705	9,271	28	28	—	—	18	67				
卸 売 、 小 売 業	51,450	47,865	50,559	47,044	134	434	700	315	87	358				
金 融 、 保 険 業	241,035	214,517	71,172	74,498	65,882	63,964	1,843	1,664	—	1				
不 動 産 業	74,530	80,887	73,582	78,933	947	1,954	—	—	9	60				
個 人 に よ る 貸 家 業	48,557	48,771	48,557	48,771	—	—	—	—	—	57				
各 種 サ ー ビ ス 業	118,466	115,971	118,387	115,900	74	67	—	—	104	757				
国 、 地 方 公 共 団 体	216,202	229,928	150,170	162,622	65,776	66,964	255	342	—	—				
そ の 他	248,431	250,149	216,528	219,944	1,728	1,461	—	—	158	1,230				
業 種 別 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663	395	3,800				
1 年 以 下	51,046	48,371	45,372	41,401	5,156	6,769	401	71						
1 年 超 3 年 以 下	75,635	71,632	63,710	55,451	11,815	16,087	108	93						
3 年 超 5 年 以 下	108,596	136,545	80,950	113,675	27,332	22,172	313	698						
5 年 超 7 年 以 下	120,141	100,336	96,702	78,352	20,208	19,209	3,230	2,774						
7 年 超	513,697	527,036	502,919	507,659	10,778	19,353	—	24						
期間の定めのないもの	288,948	256,653	94,468	98,284	62,163	55,230	—	—						
残 存 期 間 別 合 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663						

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。

2024年9月末	2025年9月末
16,978	15,741

2.未収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2024年9月末	2025年9月末
1,103	1,256

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやを除いております。

4.2024年9月末の「三月以上延滞エクスポートジャーや」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーや、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーやであります。2025年9月末の「延滞等エクスポートジャーや」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポートジャーやであります。

なお、「三月以上延滞エクスポートジャーや」「延滞等エクスポートジャーや」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期 606 2025年9月期 1,189	△5 75	600 1,265
個別貸倒引当金	2024年9月期 3,387	732	4,119
	2025年9月期 3,141	△1,140	2,001
特定海外債権引当勘定	2024年9月期 2025年9月期		
合 計	2024年9月期 3,993 2025年9月期 4,331	727 △1,064	4,720 3,266

(単体)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期 587	△3	583
	2025年9月期 1,169	76	1,246
個別貸倒引当金	2024年9月期 3,358	732	4,091
	2025年9月期 3,119	△1,138	1,981
特定海外債権引当勘定	2024年9月期 2025年9月期		
合 計	2024年9月期 3,945 2025年9月期 4,289	729 △1,061	4,675 3,227

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国 内 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001
製 造 業	192	221	—	—	7	7	185	214
農 業 、 林 業	233	231	—	0	1	—	231	231
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	0	0	—	13	0	—	0	13
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	1,239	—	—	—	1,239	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	70	66	—	30	4	—	66	96
卸 売 ・ 小 売 業	686	85	—	—	513	12	173	73
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	548	532	—	14	13	—	534	547
個 人 に よ る 貸 家 業	—	40	41	—	—	2	41	38
各 種 サ ー ビ ス 業	1,456	1,786	—	—	19	1,181	1,437	604
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	198	177	11	3	—	—	209	181
業 種 別 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国 内 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981
製 造 業	192	221	—	—	7	7	185	214
農 業 、 林 業	233	231	—	0	1	—	231	231
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	0	0	—	13	0	—	0	13
電 气 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	1,239	—	—	—	1,239	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	70	66	—	30	4	—	66	96
卸 売 ・ 小 売 業	686	85	—	—	513	12	173	73
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	548	532	—	14	13	—	534	547
個 人 に よ る 貸 家 業	—	40	41	—	—	2	41	38
各 種 サ ー ビ ス 業	1,456	1,786	—	—	19	1,181	1,437	604
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	170	155	11	5	—	—	181	161
業 種 別 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981

(3) 業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

	貸出金償却		(単位：百万円)
	2024年9月末	2025年9月末	
製造業	—	7	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	0	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸・郵便業	—	18	
卸売・小売業	23	18	
金融・保険業	—	—	
不動産業	—	—	
個人による貸家業	—	—	
各種サービス業	0	1,176	
国、地方公共団体	—	—	
その他の業種	35	37	
業種別合計	59	1,258	

(単体)

	貸出金償却		(単位：百万円)
	2024年9月末	2025年9月末	
製造業	—	7	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸・郵便業	—	18	
卸売・小売業	23	18	
金融・保険業	—	—	
不動産業	—	—	
個人による貸家業	—	—	
各種サービス業	0	1,176	
国、地方公共団体	—	—	
その他の業種	32	33	
業種別合計	56	1,254	

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

	エクspoージャーの額		(単位：百万円)	
	2024年9月末			
	格付有り	格付無し		
0%	407,929	45,090		
10%	2,281	28,561		
20%	44,966	0		
35%	—	58,666		
40%	—	—		
50%	55,614	307		
75%	—	197,376		
100%	9,637	304,175		
150%	—	1,870		
200%	—	—		
225%	—	—		
250%	—	3,519		
350%	—	—		
650%	—	—		
1250%	—	—		
合計	520,429	639,567		

(単体)

	エクspoージャーの額		(単位：百万円)	
	2024年9月末			
	格付有り	格付無し		
0%	407,929	45,090		
10%	2,281	28,561		
20%	44,966	0		
35%	—	58,666		
40%	—	—		
50%	55,614	284		
75%	—	197,207		
100%	9,637	302,821		
150%	—	1,870		
200%	—	—		
225%	—	—		
250%	—	3,135		
350%	—	—		
650%	—	—		
1250%	—	—		
合計	520,429	637,637		

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

自己資本の充実の状況等について

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクspoージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	340,696	49,851	340,293	49,840	195	0.05%
金融機関等向け	22,536	104	22,536	104	6,016	26.57%
法人等向け	335,757	54,994	325,565	4,092	259,948	78.85%
中堅中小企業等向け及び個人向け	85,929	175,985	82,358	3,009	58,884	68.97%
不動産関連向け	220,133	—	219,887	—	144,525	65.72%
延滞等	3,819	89	3,786	15	4,212	110.82%
その他	71,714	1,676	71,331	96	8,827	12.35%
合 計	1,080,588	282,702	1,065,758	57,158	482,611	42.97%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクspoージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	340,696	49,851	340,293	49,840	195	0.05%
金融機関等向け	22,536	104	22,536	104	6,016	26.57%
法人等向け	336,562	54,994	326,370	4,092	260,632	78.86%
中堅中小企業等向け及び個人向け	85,772	148,340	82,201	2,664	58,507	68.94%
不動産関連向け	220,133	—	219,887	—	144,525	65.72%
延滞等	3,819	89	3,786	15	4,212	110.82%
その他	71,362	1,676	70,979	96	8,475	11.92%
合 計	1,080,885	255,056	1,066,055	56,813	482,566	42.97%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクspoージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(6) 標準的手法が適用されるエクspoージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクspoージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末												
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 105%未満	105%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計	
ソブリン等向け	390,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	390,133
金融機関等向け	22,541	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,641
法人等向け	25,672	48,250	14,684	14,945	126,506	98,002	1,596	—	—	—	—	—	329,658
中堅中小企業等 向け及び個人向け	—	1,147	84,220	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85,367
不動産関連向け	35,234	143,824	5,326	—	—	1,002	33,251	1,247	—	—	—	—	219,887
延滞等	—	133	—	—	—	2,227	—	1,441	—	—	—	—	3,801
その他	65,788	—	—	—	—	—	—	—	5,639	—	—	—	71,427
合 計	539,369	193,456	104,231	14,945	126,506	101,231	34,847	2,689	5,639	—	—	—	1,122,917

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末												
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 105%未満	105%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計	
ソブリン等向け	390,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	390,133
金融機関等向け	22,541	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,641
法人等向け	25,672	48,250	14,684	14,945	126,506	98,807	1,596	—	—	—	—	—	330,463
中堅中小企業等 向け及び個人向け	—	1,147	83,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,865
不動産関連向け	35,234	143,824	5,326	—	—	1,002	33,251	1,247	—	—	—	—	219,887
延滞等	—	133	—	—	—	2,227	—	1,441	—	—	—	—	3,801
その他	65,788	—	—	—	—	—	—	—	5,287	—	—	—	71,075
合 計	539,369	193,456	103,728	14,945	126,506	102,036	34,847	2,689	5,287	—	—	—	1,122,868

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	490,188	51,652	96.88%	539,369
40%以上75%未満	192,048	13,306	11.11%	193,456
75%以上80%未満	105,563	165,455	1.36%	104,231
80%以上85%未満	14,945	—	—	14,945
85%以上90%未満	129,367	20,988	7.06%	126,506
90%以上105%未満	105,191	31,209	6.11%	101,231
105%以上150%未満	34,926	—	—	34,847
150%以上250%未満	2,717	89	17.30%	2,689
250%以上400%未満	5,639	—	—	5,639
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,080,588	282,702	20.22%	1,122,917

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	490,188	51,652	96.88%	539,369
40%以上75%未満	192,048	13,306	11.11%	193,456
75%以上80%未満	105,406	137,809	1.39%	103,728
80%以上85%未満	14,945	—	—	14,945
85%以上90%未満	129,367	20,988	7.06%	126,506
90%以上105%未満	105,996	31,209	6.11%	102,036
105%以上150%未満	34,926	—	—	34,847
150%以上250%未満	2,717	89	17.30%	2,689
250%以上400%未満	5,287	—	—	5,287
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,080,885	255,056	22.28%	1,122,868

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	
	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金	10,375	11,171
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,691	177
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,066	11,349
適格保証	22,076	24,480
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,076	24,480

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コスト	895	151

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年9月末	2025年9月末
派生商品取引	4,054	3,663
外国為替関連取引及び金関連取引	3,798	3,297
金利関連取引	—	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	255	342
合計	4,054	3,663

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年9月末	2025年9月末
派生商品取引	4,054	3,663
外国為替関連取引及び金関連取引	3,798	3,297
金利関連取引	—	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	255	342
合計	4,054	3,663

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	2,356	3,118	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポートジャヤに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートジャヤに関する事項

(2024年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2025年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポートジャヤに関する事項

(2024年9月末)

連結グループ・単体とも該当 없습니다。

(2025年9月末)

連結グループ・単体とも該当 없습니다。

7.CVAリスクに関する事項

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、CVAリスク相当額を「簡便法」により算出していることから、定量的な開示事項はありません。

8.出資等または株式等エクスポートジャヤに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等または株式等エクスポートジャヤ及びそれ以外の出資等または株式等エクスポートジャヤ)

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポートジャヤの中間（連結） 貸借対照表計上額	11,702		15,095	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポートジャヤの中間（連結） 貸借対照表計上額	1,785		1,750	
合 計	13,487	13,487	16,846	16,846

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポートジャヤに含めております。

2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2024年9月末	2025年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等または株式等エクスポートジャヤの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2024年9月末	2025年9月末
売却損益額	1,099	165
償却額	12	0

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
評価損益額	611	2,307

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2024年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2025年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットののみなし計算が適用されるエクスポートジャヤについて、次に掲げるエクスポートジャヤの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポートジャヤの額	
	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤ	15,275	15,481
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	15,275	15,481
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

10.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1 : 金利リスク			
	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE	△NII	△NII
2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2024年9月末
1 上方パラレルシフト	△1,106	△401	△0	△0
2 下方パラレルシフト	△1,025	△6,063	△1,391	△1,854
3 スティープ化	△88	△25	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	△1,106	△6,063	△1,391	△1,854
	ホ	ヘ		
8 自己資本の額		2025年9月末	2024年9月末	
		46,462	45,110	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。

2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(*)の経営支援に関する取組方針

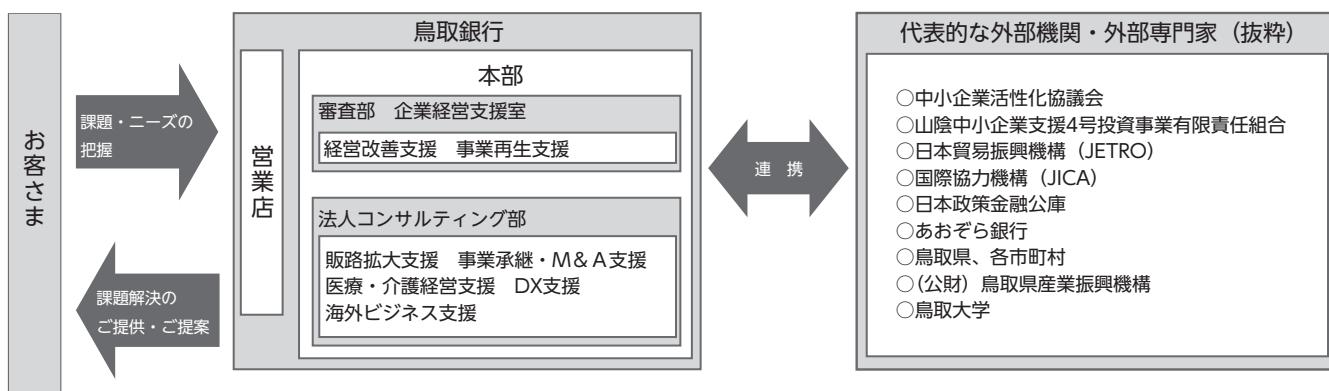
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

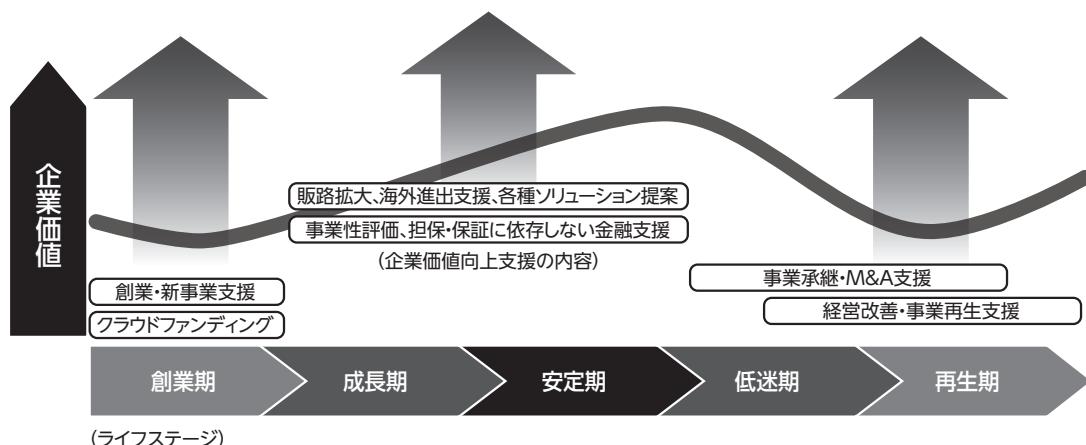
中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

当行ではコンサルティング機能を発揮することで、中小企業の皆さまのライフステージに応じた様々な企業価値向上支援に取組んでおります。



1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出における事業計画の策定から情報提供、ご融資、地方創生ファンドやまちづくりファンドを活用した出資等による資金調達などを支援しております。

●当行が関与した創業、第二創業の件数

	2024年9月期	2025年9月期
創業件数	33件	41件
第二創業の件数	2件	2件

◎創業等支援の主な内容

- 創業計画策定サポート
- 事業計画・資金調達計画の策定支援
- 資金サポート
ご融資、補助金・助成金、クラウドファンディング等による資金調達支援
- 経営サポート
経営相談や各支援機関・提携先等のご紹介、販路拡大等課題解決支援



事例のご紹介 「とっとり共創フロンティアファンド」の設立

当行では地域金融機関ならびにとっとりキャピタル株式会社および地域課題の解決や地域振興に特化した事業を展開する株式会社エブリプラン(松江市)と共同出資し、「とっとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

本ファンドは金融機関や事業会社といった異なる立場の組織が、それぞれの強みを持ち寄り「共創」して新たな事業機会や価値創出に取組むことで、地域産業の競争力強化や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

【ファンドの概要】

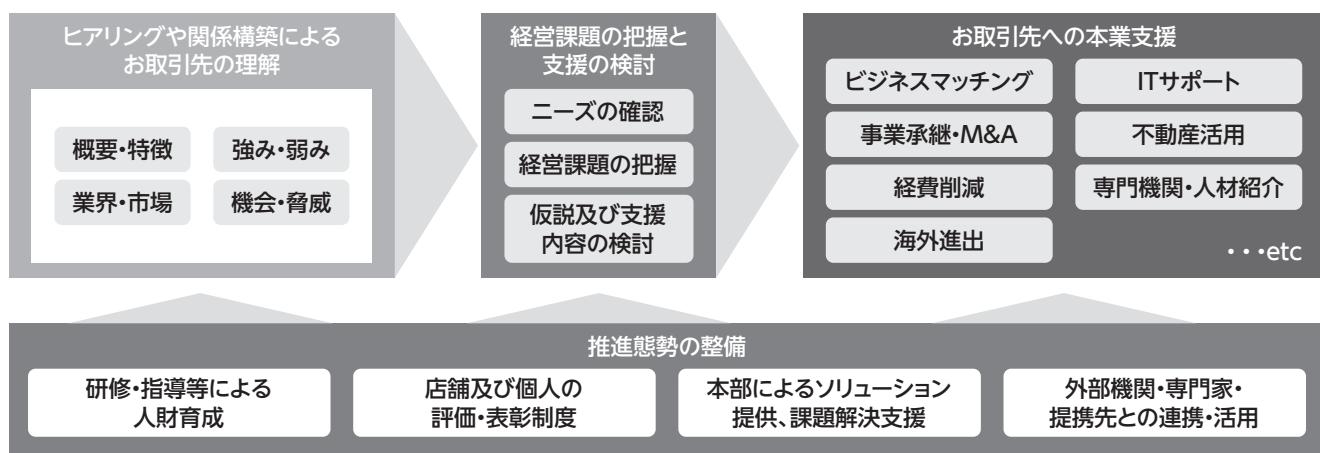
ファンド名称	とっとり共創フロンティアファンド投資事業有限責任組合
設立日	2025年6月2日
ファンド総額	3億円
有限責任組合員	株式会社鳥取銀行 株式会社エブリプラン 鳥取信用金庫 倉吉信用金庫 米子信用金庫
無限責任組合員	とっとりキャピタル株式会社
組合存続期間	10年間

2. 成長段階における支援

■事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけではなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。

◎事業性評価のフロー(流れ)



■課題解決型コンサルティング支援の取組み

当行では、目指す姿に掲げる「コンサルティングバンク」を、「お客さま起点で、お客さまの課題や求める姿、ビジョン等を共有し、解決に導く存在」と定め、課題解決型コンサルティング支援を行っています。

具体的には、お取引先に対し、M&Aによる事業承継支援や、ビジネスマッチングを通じた販路拡大支援、省エネや効率化による経費削減提案、ICTツールの導入支援などが挙げられます。また、お取引先への補助金採択支援も積極的に行い、お客さまの設備投資など前向きな取組みを後押ししました。

事例のご紹介 フードセレクションへの出展支援

当行では、お取引先への販路開拓支援の一環として、毎年「地方銀行フードセレクション」への出展支援を行っております。

2025年下期は24社の出展支援を行い、お取引先の商談機会を創出しました。また、出展企業が用意されるもやむを得ず余剰となってしまった未使用の試食品を募り、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえを介して、子ども食堂に寄付いたしました。子ども食堂への寄付につきましては昨年度に引き続き、2度目の取組みとなります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■事業承継支援の取組み

当行が主要な営業基盤を置く山陰地方は後継者不在率が非常に高いことから、当行では、事業承継を重要な地域課題と捉えており、法人コンサルティング部内に専門担当者を配置し、積極的な事業承継支援を行っております。特に、事業承継支援の手法のひとつであるM&Aは、売り手の後継者不足と買い手の事業拡大を両面から支援し、地域の雇用確保と産業の発展につながるソリューションとして推進しております。

事例のご紹介 9団体連携による事業承継合同セミナーを開催

2025年8月5日に鳥取会場、6日に倉吉会場で、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社や鳥取県のほか各税理士法人など、当行を含め9つの団体で連携し、事業承継合同セミナーを開催しました。業界や団体の垣根を超えて、多様な立場のプロフェッショナルが連携することで、地域の事業者へ課題解決に向けた糸口や実践的なアイデアを提供し、本セミナーには延べ73名の方にご参加いただきました。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■経営改善支援への取組み

当行では、2023年6月より行内横断的な「中小企業活性化プロジェクトチーム」を設置し、組織一丸となってお取引先の経営支援に取り組んでおり、営業店および本部が連携し、事業性評価とアクションプランの策定・実施を通じ、経営改善支援に注力しています。

また、2024年5月からは営業店に「中小企業活性化担当者」を配置いたしました。同担当者の「中小企業活性化プロジェクトチーム」への参加により、当行ではこれまでの組織一丸となった経営改善支援を更に発展させ、融資人財の育成や、お取引先への支援を強化しております。

●経営改善支援等の取組み実績

		2025年9月期		
		期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組先 α	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 β
正常先 ①		4,274件	21 件	
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,183件	59 件	1 件
	うち要管理先 ③	7件	0 件	0 件
	破綻懸念先 ④	316件	4 件	0 件
	実質破綻先 ⑤	42件	1 件	0 件
	破綻先 ⑥	7件	0 件	0 件
	小 計(②～⑥の計)	1,555件	64 件	1 件
	合 計	5,829件	85 件	1 件

4. 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

■経営者保証に関するガイドラインの活用

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めております。

●経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2024年9月期	2025年9月期
新規に無保証で融資した件数(A)	1,274件	1,359件
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	176件	116件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件	3件
新規融資件数(B)	1,910件	2,058件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)／(B)	66.70%	66.03%

「経営者保証に関するガイドライン」とは…

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際ににおける中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。詳しくは全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

地域の活性化に関する取組み状況

■皆生温泉の再生及び活性化に係る連携協定を締結

2025年9月、当行では皆生温泉地区の魅力向上と賑わい創出を目指し、米子市、皆生温泉旅館組合、皆生温泉観光株式会社、米子信用金庫、株式会社山陰合同銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社地域経済活性化支援機構と「皆生温泉の再生及び活性化に係る連携協定」を締結いたしました。

本協定は皆生温泉地区について、温泉及び宿泊施設等の老朽化したインフラ設備の更新や景観整備、人手不足対策などについて各機関が連携・協力することで、持続可能な温泉地づくりの実現を図ることを目的としています。



■企業版ふるさと納税マッチング支援

当行では企業版ふるさと納税(正式名称「地方創生応援税制」)を活用した自治体および企業への支援に取組んでいます。

2025年上期には岡山県津山市に本社を置く株式会社美作グループ本社の、日吉津村における地方創生の取組みのさらなる充実・強化への想いを受け、日吉津村の寄附対象事業「元気なむらづくり事業」への寄附が実現しました。



■とりぎん青い鳥基金により持続可能な地域づくりに取組む団体を支援

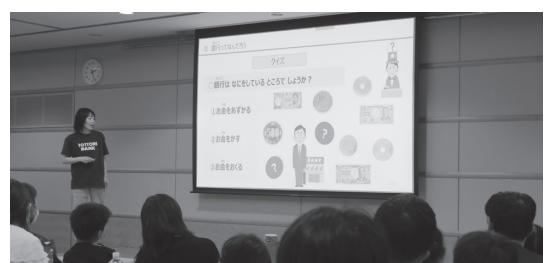
とりぎん青い鳥基金は、鳥取県初の公益信託として2000年に設立されました。また、2020年4月より「公益財団法人とつとり県民活動活性化センター」をパートナーに迎え、地方創生SDGsの実現を目的とした事業として、鳥取県内で持続可能な地域づくりに取組む団体を支援しています。2025年上期(第50回)の助成先は下記のとおりです。



団体名	活動内容
特定非営利活動法人みんなの家	地域共生社会の実現を目指し、障がい者と鳥大生の協働で新たな地域食堂「共生食堂ましろ」を立ち上げる。
るりゅーる	子育て家庭が主体的かつ双方向的に学び合うプログラムを提供し、地域に根差した持続可能な子育て支援と防災力強化を実現する。
NPO法人むきばんだ応援団	むきばんだ史跡公園内の植物に関する情報や植物観察の楽しさを伝えるため、植物MAPを作成し訪問者等に無償配布する。
シネマドア鳥取	まちなかにミニシアターを新設、映画上映だけでなく世代や属性を超えた誰もが気軽に集まれる「コミュニティシアター」をつくる。

■地域の金融教育に関する取組み

当行では持続可能な地域社会の実現に向けて、地域の金融教育の普及に努めています。2025年8月には倉吉市にて、大山日ノ丸証券株式会社と共同して、お金の使い方や知識遊びながら学べ、また銀行や証券会社の仕事を体験できる親子向け金融イベント「親子で学ぶ金融教室」を開催し、17組50名のご家族に参加いただきました。





編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171

TEL 0857-22-8181 (代)

<https://www.tottoribank.co.jp>

2026年1月発行